



有料職業紹介 つしま紹介所 (0567) 26-1281
 訪問介護 ナイス・ケア (0567) 26-3699
 通所介護 ナイス・デイ (0567) 26-1282
 宅老&託児 ナイス・ホーム (0567) 26-1282
 E-mail info@s-o-s.co.jp
 ホームページ http://www.s-o-s.co.jp
 (有)サポート・ワン・サービス 愛知県津島市愛宕町4-113 〒496-0036
 代表TEL:(0567)26-3921/FAX:(0567)26-3922

vol. 59 (平成 17 年 07 月 09 日発行)

ナイス・デイ利用状況(定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
10名	9名	10名	8名	10名	10名	9名



エア・ホッケー
 こんなのやったことねえぞ



おもしろ～い

暑すぎる時は室内、風があって涼しい時は外に出て、そのとき時の利用者さんに合わせたゲームで楽しんでいます。得て不得手があるので、参加するもよし、観戦するもよし、みんなが好きように楽しめるようにしたいものです！

室内・外で楽しくゲ～ム！！



車いすレース 直線コースをどっちが早い競争！



いやあ～！！ぶつ
 かって来ないでえ



すまんのう。
 フォッフオッフオ...



“た”抜き歌 「春がき、春が来、どこに来
 “た”～、あっ……。」「って、みんなつい、“た”を言っ
 ちゃうんだよね～、お互いに怒られながら大爆笑なのさ

ナイスな勉強会・・・「生活援助について」

介護保険施行から5年、来年18年度は介護保険法の改正の年です。さて、見直し案でも話題になっている訪問介護の生活援助についてですが、先日、『「指定訪問介護事業所の事業運営の取扱いについて」などの再周知について』という資料が手元に届きました。文書の内容は、主に「一般的に介護保険の生活援助の範囲に含まれないと考えられる事例」でした。事業所として、利用者さんに周知することも義務づけられているため、この場を利用してお知らせします。

まず、どのようなときに生活援助が利用できるのか？

- 1) 利用者が1人暮らしの場合
 - 2) 利用者の家族等が障害や疾病等の場合
 - 3) 利用者の家族が障害や疾病でなくても同様のやむを得ない事情により家事が困難な場合
- 生活援助の中身はどのようなもの？

- 1) 掃除
- 2) 洗濯
- 3) 調理
- 4) その他

原則として介護保険の支給対象とはならないものは

- 1) 「直接本人の援助」に該当しない行為(主として家族の利便に供する行為又は家族が行うことが適当であると判断される行為)
 - 利用者以外のものに係る洗濯・調理・買物・布団干し・主として利用者が使用する居室以外の掃除・来客の対応(お茶・食事の手配)・自家用車の洗車・清掃 等
- 2) 「日常生活の援助」に該当しない行為
 - ヘルパーが行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為
 - ・草むしり・花木の水やり・ペットの世話など、普段の暮らしに差し支えないもの
 - 日常的に行われる家事の範囲を超える行為
 - ・家具・電気器具等の移動・修繕・模様替え・大掃除・窓のガラス磨き・床のワックスかけ・室内外家屋の修理・ペンキ塗り・植木の剪定等の園芸・正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理等

次回「生活援助について」

私のおかあさん ～第7章～

注:このコーナーに掲載される話は
 スタッフの家族の実話です。

とうとう、おかあさんが入院することになってしまった。
 1回目の入退院の後、やはり普段の生活の中で転倒が目立つようになりました。また、気管支が弱いので咳が続くこともあり、そのためか肋骨までも骨折するようになり、あれからは、何度も入退院をくり返す事になりました。

それでも、自宅で生活する時の買物などは自分で出掛けて行きました。そうすることで、どうしても歩かなければならなくなるので、足の筋力を弱めることを避けれると考えたのでしょうか。座面付きの押し車を押しながら外出し、疲れると途中で押し車に座るような状態でした。何を聞いても「何とかやっとなでええよ！」の返事のみ。

私たち子供に出来ることは、心配しながらも遠くから見守るだけでした。
 楽しみといえば、妹夫婦が旅行に連れ出してくれることでしたが、いくら気丈なおかあさんでも、だんだん歩るのがゆっくなり、「皆に迷惑かけるで、まあやめとこうか…」とためらうようになってきました。

そんな時でした。兄弟姉妹とその家族、そして妹の義理の母などの大勢で、おかあさんの最後の旅行の計画を立てることにしたのです。おかあさんには「何処に行っても車イスがあるから大丈夫だから…」と説得。私がおかあさんを見守る役割を引き受け、無事、皆で楽しいひと時を過ごすことができました。

その後、自分の身の回りのことが、だんだんとおっくうになり始め、ゴミを捨てに立つことすらえらくなり、ゴミ箱を身近なところに置くようになったのをきっかけに、食事作りも難しくなり、食事もお惣菜を少し食べて済ませてしまふようになってきました。

そんな状況を見かねてからか、妹の義母が、おかあさんを家に引き取ることに了承してくれました。妹が「家においで。」と持ちかけると、今まで何度声をかけても「うん」と言わなかったおかあさんが、「そうさせてもらおかな…」と素直に応じたそうです。よっぽどえらかったんだと思います。

妹家族には、気持ちを言葉に出来ないくらいの感謝の思いで一杯でした。
 そんな頃、私がヘルパー2級の資格を取得しヘルパーの仕事を開始したのです。



ナイスな手作業

～ 短冊に願いをこめて～

元氣一杯 Y G
 立てることを願います H K
 トマトがたくさん実りますように M S
 いつまでもお父さんが健康で長生きできますように A I
 勝山さんに会いたい C M
 これからさき健康であるように M W

編集後記

私事です、梅雨の晴れ間を狙って、自宅の猫の額ほどの庭に、子供が遊べる芝生スペースを作ろうと思い、一生懸命、土を掘り返しています。体を思いっきり動かしながら、汗かいてスッキリ！出来上がるのはいつの事やら分かりませんが、自分で何か目標を作り行う作業は、日常にメリハリができ、とっても気持ちいいものです。

そうそう、訪問サービスの利用者さんとの「自分では、もう庭木の面倒が見れんで全部切ってもら。欲しいもの(植木など)があったら今のうちに持っていけよ。」という会話をきっかけに、その方の庭にある植木などを会社に譲っていただくことになりました。いろんな思いが沢山詰まったもの(植木など)を処分するのは誰だって寂しいはず。自分の庭だと思って、いつでも気軽に立ち寄ってもらえる庭を造りたいと社長が話していました。(H)

心に残る “あの人の一言”

- ◆ただ、手をとって一緒に歩いていただけなのに「ありがとう」と言ってくれた。
- ◆「貴様～、何者だあ～。」と訪問したときに入れ歯で威嚇された。今でも思い出して笑ってしまう。
- ◆機嫌のよいときに必ず唄う「我は海の子～白波の～」。この歌を口ずさんでいるのを視界の隅で確認できる時、私の心もルンルンでした。
- ◆「あんたの目は3つある！！恐ろしい！！」と言われ、ショックでホクロの除去手術までしちゃった。
- ◆「あんたはこの仕事を3日で辞める！！」と言い切られ、その言葉を糧に、はや7年。頑張ったりまっせ～！
- ◆「若いでやれんかと思っとった。」という褒め言葉(?)

今月より、スタッフの独り言のコーナーは

心に残った“あの人の一言” に変わります